

平成28年予算決算委員会第1分科会会議録

1. 招集年月日 平成28年9月14日
2. 招集の場所 可児市役所第1委員会室
3. 開 会 平成28年9月14日 午後1時30分 分科会長宣告

4. 審査事項

協議事項

1. 予算決算委員会提言の取りまとめについて

①ふるさと納税について

- ・税の公平性

②防災について

- ・タイムラインと地域連携について
- ・防災訓練・水防訓練のあり方について

③収納率向上について

2. その他

5. 出席委員 (6名)

分科会長	伊藤 壽	分科会員	林 則夫
分科会員	中村 悟	分科会員	酒井正司
分科会員	野呂和久	分科会員	大平伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長	澤野 伸		
予算決算委員長	可児 慶志	予算決算副委員長	高木 将延

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記	服部 賢介	議会事務局書記	村田 陽子
---------	-------	---------	-------

○分科会長（伊藤 壽君） それでは、これより予算決算委員会第1分科会を開催いたします。

認定第1号から認定第15号までの平成27年度各会計決算認定審査の結果を踏まえて、平成27年度の予算執行の反省を平成29年度当初予算編成に生かすよう提言を行っていきたいと思います。

9月9日の予算決算委員会において、委員から発言のありました内容をもとに、本日、分科会員の皆様からの総務企画委員会所管についての御意見をいただき、まとめていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、9月9日の予算決算委員会において出された意見は3つありました。次第にもありますが、1つ目にふるさと納税について、2つ目に防災について、3つ目に収納率向上についてでございます。これらの意見のうち、提言として取り上げるかどうかについて一つずつ整理し、後ほど成文化していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目のふるさと納税についてでございます。

これにつきましては、そのとき出ました意見は、何もしなければ赤字がふえていく、ホームページでの広報だけでいいかどうか、強化策も含め見守る必要があるのではないかなどという御意見が出されております。

これについて提言として取りまとめていくかどうかの協議をお願いしたいと思います。御意見のほう、よろしくお願いいたします。

野呂委員、御意見ございましたらお願いします。

○分科会員（野呂和久君） 可児市のふるさと応援寄附金制度のリニューアルということで、平成28年4月からですけれども、可児市のふるさと応援寄附金、ふるさと納税の制度をリニューアルしております。主な変更点として、返礼品の拡充をしていることや、返礼品を贈る金額の区分が、これまで金額が2万円、5万円、10万円という3つの区分でしたが、さらに細分化をして6区分で1万円、2万円、5万円、10万円、50万円、100万円という6区分に見直しがされていることや、あとポータルサイト、ふるさとチョイスからふるさと納税をされている方が多いそうですけれども、そういう形でふるさとチョイスとの連携をするなど、担当課のほうでふるさと納税についてもさまざまな取り組みをされている中で、平成27年度は県内の市外からですけれども、11件のふるさと納税寄附金がありました。それに対して平成28年度、こうした制度をリニューアルいたしまして、平成28年度には23件ということで、約倍近くのふるさと納税が行われるようになっております。また、県外につきましても、平成27年度は31件でありましたが、平成28年度におきましては130件という形で大幅なふるさと納税が行われているところであります。

返礼品等の充実ということで、全国の各市町村が競ってやっているわけですが、これに乗るかということもあるんですが、今こういう形で可児市としてもふるさと納税については取り組みをしておりますので、基本的には注視をしていきたいという点はあると思いますが、今回の提言としては、今回は提言の中には入れないというふうにしてはどうかと私は

思います。以上です。

○分科会長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ただいま野呂委員のほうから御意見いただきましたが、ほかに御意見のある方、よろしくお願いたします。

〔挙手する者なし〕

ふるさと納税のこの件につきましては、さきの総務企画委員会のほうでも、課題とまではしませんが、この件について総務企画委員会としても機会を見て研究していくということにさせていただいておりますし、市のほうとしても納税の金額のアップということに取り組んでみえます。そうしたことを鑑みて、提言としては取り上げないということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、ふるさと納税につきましては、提言としては取りまとめていかないということにさせていただきます。

では、2つ目の防災についてをお願いしたいと思います。

これに出ました件は、主にはレジユメにありますように、タイムラインと地域連携についてとか、防災訓練・水防訓練のあり方で行っていました。

地域防災力向上事業では、市独自の見解から課題が出されていると。行政と地域がしっかりと連携がとれるよう考えていかなければならない。それから、外国籍者への働きかけはどうか。それから、自治会単位のタイムライン、市のタイムラインが連携がとれるような仕組みづくりが必要。それから、防災訓練・水防訓練のあり方も見直していくべき。それと最後に、太陽光発電施設から豪雨の際、水が流れてくるから危険であるといったような御意見をいただいております。

これらの意見は5名の委員の方からそれぞれ出されておりますが、この件につきまして提言として取りまとめていくかどうか、協議をお願いしたいと思います。御意見のある方はよろしくお願いたします。

○分科会員（酒井正司君） このテーマはやっぱり一番肝心な、当委員会での一番大きなテーマじゃないかと思うんで、前提として取り上げるべきだという立場なんですけど、タイムラインは、新聞報道もありましたけど、全国の自治体の85%以上は現実に採用しているんですね。それが機能しているかどうかということと、災害が起きなきゃそれが検証できないわけですけども、これはまさに一番基本になる計画なので、しっかりと機能するような常時見直し、それと地域性を盛り込んだものでなければならぬと思いますので、これを入れるべきだと思います。

それから、特にいろんな自治体の防災体制を見ますと、避難所に結構重きが置かれているんですけど、可児市の場合、どうも避難所の訓練とかはなされていないんで、防災訓練の一つの方向性として避難訓練、避難所の防災訓練なんかを取り上げる必要があるんじゃないかということ。

それから、先ほども申し上げたんですが、いわゆる団地群には非常にペットを飼われる方が多くて、年配の方にとっては大事なパートナーという位置づけなので、その辺もちょっとつけ加えていただけるとどうかなと思います。

○分科会長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ただいま提言として取り上げるべき項目であるという御意見をいただきました。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

○分科会員（大平伸二君） 私もこれは大事な案件でありまして、ぜひ取り上げるべきだと思っておりますが、一つは外国籍の方にどうやって伝えるかという問題なんですけども、外国籍だけじゃなくて、市のほうの見解でも言っているんだけど、自治会とこれからどうやって連携を深めるかと言っているんですが、自治会未加入者を含めたらどうかと。外国籍の方も含めて、自治会未加入者にどうやって発信するかという問題をつけ加えたらいかがでしょうか。

○分科会長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ほかに御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、御意見ないようですので、2項目の防災についてにつきましては、提言として取り上げるべきではないかという意見が多数でございました。これを取り上げていくということにしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは2つ目の項目、防災について、これは提言として取り上げるべきであるということで、後ほどまた成文化に向けてお願いしたいと思います。

それでは次に3つ目の収納率向上について御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

これにつきましては、収納率の向上に引き続き努めてほしいといった御意見でした。これについてよろしくお願いいたします。

○分科会員（野呂和久君） 収納率の向上ということで、大変大事なテーマだと思います。そうした中で、収納率の向上ということで納付環境の整備が行われておりまして、平成23年からはコンビニ収納、平成24年からは再振替については口座振替もできるようになった。同じく平成24年には、督促状についてもコンビニ収納が可能になりました。また、昨年、平成27年からはクレジットの収納ができるようになりまして、徐々に納付する側の環境整備ということも行われつつありまして、平成23年度以降の収納率全体をしてみますと、平成23年、平成24年と平成27年度に至るまで年々収納率がアップしているという事実がありまして、これにつきましても、先ほどお話しさせていただいたとおり大変重要なテーマではあると思えますけれども、収納率については向上しているという点も踏まえて、同じように注視しながら、ただ、予算決算委員会の委員長に委員長報告として盛り込んでいただくということは重要かと思えますので、その点をつけ加えさせていただきながら、これについても注視していくということで、今回取り上げないということでいかがでしょうか。

○分科会長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ほかに御意見のある方、お願いしたいと思います。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それではほかに御意見ないようですので、3つ目の収納率向上についてにつきましては、このところ、過去の経緯を見ましても収納率がアップしているということ、こういったことも踏まえまして、今回の提言としては取り上げないという方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、今回は取り上げないこととさせていただきます。

それでは3項目ございますが、防災について提言として取りまとめていきたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩とさせていただきます。よろしく申し上げます。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時47分

○分科会長（伊藤 壽君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

防災の提言につきまして、分科会長、野呂委員のほうでちょっと案をまとめてみましたので、これをたたき台に検討をお願いしたいと思います。

済みませんが、野呂委員のほうで朗読をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○分科会員（野呂和久君） それでは、提言案を読み上げさせていただきます。

災害対応力の向上。地震や豪雨などの災害が多発する昨今、防災力の向上は喫緊の課題である。事前に発災やその被害を想定することができる災害においては、災害発生前の早い段階で、防災関係機関と地域が連携し、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有することが重要である。現在あるタイムラインを見直し、地域の防災行動も連携させたタイムラインを再構築し、災害対応力を向上すること。また、防災訓練等においては、外国人も含め、地域と一体となった実効性のある訓練を実施すること。以上です。

○分科会長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

これが案でございますが、これにつきまして御意見をいただきながら修正してまいりたいと思います。

御意見のある方はよろしく申し上げます。

〔挙手する者なし〕

では、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後1時49分

再開 午後3時16分

○分科会長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

それでは、最終的な提言案がまとまりましたので、これを朗読させていただきます。

○分科会員（野呂和久君） それでは、皆様の御意見をまとめましたので、発表させていただきます。

防災力の向上。防災計画で示されているタイムラインは、災害時の的確な判断、行動の根幹をなすものであり、その存在を市民に周知することが重要である。より実効性を高めるために、地域の防災行動と連携させたタイムランを再構築し、防災力の向上を図ること。以上です。

○分科会長（伊藤 壽君） 最終案としてまとめましたが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございました。

では、防災力の向上を表題としてこれを提言案として、予算決算委員会のほうへ送らせていただきます。よろしくお願ひします。

この案につきまして、てにをは、もしくは接続詞等の微妙な訂正につきましては、分科会長に一任をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのほか分科会の案件について意見がございましたらお願いします。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

以上で本日の予算決算委員会第1分科会を閉じさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

これで閉会といたします。

閉会 午後3時17分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月14日

可児市予算決算委員会第1分科会長